

群馬医療福祉大学・短期大学部

高大連携講座のご案内

～大学の講義を受講して単位取得が可能～



群馬医療福祉大学は、「地域に開かれた大学」を目指しており、その取り組みの1つとして地域の高等学校との連携を進めております。

高校時代に本学が実施する高大連携授業科目を履修することにより、医療福祉に関する内容を理解することができ、進路の選択に役立つこと、高校生活の充実や学習意欲の一層の向上に寄与することを目的としております。

なお、この高大連携授業により習得した単位は、本学に入学した場合は本学で修得した単位として認定することとします。 「医療福祉教育の基礎 2単位」

日時 平成30年8月6日(月)～8月10日(金)

プログラム 【医療福祉教育の基礎】2単位

1. 医療保険と病院・診療所の基礎の理解 介護の考え方と介護福祉士の役割 等
2. 社会福祉士の専門性とコミュニケーション 教育と心理の基礎 等
3. 保育者の専門性と保育技術について(児童福祉の専門職と保育技術 児童虐待) 等
4. 看護の基礎 母子の看護 学校保健 心と体の健康 等
5. リハビリテーションと理学療法 理学療法・作業療法における治療 等

受講料 無料

申込み 平成30年8月1日(水)

必要書類揃え群馬医療福祉大学前橋キャンパス高大連携係へ郵送または直接持参してください。

【〒371-0823 前橋市川曲町191-1 群馬医療福祉大学 高大連携係】

TEL 027-253-0294 E-mail extcenter@shoken-gakuen.ac.jp



講義科目：医療福祉教育の基礎 2単位

回	日程	時限	内容
	8月6日 (月)	1限	開講式 オリエンテーション 大学での学びの基本 (講義)
第1回		2限	医療保険と病院・診療所の基礎の理解 (講義)
第2回		3限	介護の考え方と介護福祉士の役割 (講義)
第3回		4限	教育と心理の基礎Ⅰ (講義と演習)
第4回	8月7日 (火)	1限	看護の基礎Ⅰ (講義と演習)
第5回		2限	看護の基礎Ⅱ (講義と演習)
第6回		3限	母子の看護 (講義と演習)
第7回			学校保健 -心と体の健康- (講義)
第8回	8月8日 (水)	1限	リハビリテーションと理学療法 (講義)
第9回		2限	理学療法における治療 (演習)
第10回		3限	リハビリテーションと作業療法 (講義)
第11回			作業療法における治療 (演習)
第12回	8月9日 (木)	1限	保育者の専門性と保育技術(講義と演習)
第13回		2限	保育者の専門性と保育技術(演習)
第14回		3限	「社会福祉士の専門性とコミュニケーション」(演習)
第15回		4限	「連携を意識したコミュニケーション」(演習)
第16回	8月10日 (金)	1限	教育と心理の基礎Ⅱ (講義と演習)
		2限	修了式

平成 30 年度 高大連携事業について

群馬医療福祉大学・短期大学部

1.目的

群馬医療福祉大学・短期大学部では高等学校との相互教育に係る交流・連携を通じて、高校生の視野を広げ、進路に対する意識や学習意欲を高めるとともに、大学の求める学生像及び教育内容への理解を深め、教育機能の連携を図ることを目的とする。

2.事業内容

- (1)大学の施設・設備等の見学の受入れ及び使用
- (2)本学または高等学校で実施する模擬講義・出前授業(別紙による)
- (3)大学が実施する授業の受講と単位認定
- (4)大学が実施する授業(実習を含む)の参観
- (5)大学で実施される講座受講(公開講座、福祉用具専門相談員講習会)
- (6)教育及び研究活動についての相互の教員間の情報交換及び交流
- (7)その他両者が協議し、同意した事業

3. 申し込み方法

- (1) 下記の問い合わせ先に電話又は申し込み書類に必要事項を記入の上、郵送、FAX にてお送りください。

群馬医療福祉大学 エクステンションセンター 高大連携係 担当 秋山 / 櫻井
電話 027-253-0294 Fax 027-254-02947 Email:nagasawa@shoken-gakuen.ac.jp
【〒371-0823 前橋市川曲町 191-1 群馬医療福祉大学・短期大学部 高大連携係】

(2)2-(3)に関する履修申し込み資格及び提出書類

- 1)高校生以上で、在籍高等学校長の承認が得られる者
- 2)大学が受講を認めた者
- 3)申込締切 平成 30 年 8 月 1 日(水)
- 4)申込書類
 - a) 高大連携履修生願
 - b) 在籍高等学校長の承認印
 - c) 写真 1 枚 (高大連携履修生願貼付用) (a b c は 1 枚の用紙となっております)

5)提出方法

上記 a~c の書類揃え群馬医療福祉大学前橋キャンパス高大連携係へ郵送または直接持参してください。

6)実施について

15名以上の受講者をもって開講する。定員は45名とする。

7)授業期間と単位認定

- a)夏期休暇中 平成30年8月6日(月)～8月10日(金)
- b)単位修得には、3分の2以上の出席(4日間以上)を要します。
- c)出席は毎回確認します。

8)経費

受講料 無料

テキスト代 通学費 傷害保険料は自己負担となります。

9)授業内容

以下の授業を受講し、一定の成績(60%以上)を取得した場合は、群馬医療福祉大学・短期大学の単位認定証明書を授与します。この単位は群馬医療福祉大学・短期大学部へ入学した場合には、群馬医療福祉大学の全学部・短期大学の単位として認定されます。

10)入学試験検定料減免措置について

受講者が群馬医療福祉大学・短期大学の入学試験を受験する場合、入学検定料を一万円に減免いたします。(半額減免措置)



平成 30 年 月 日

高大連携履修生願

群馬医療福祉大学長 様

学 校 名 _____

学校長名 _____ (印)

学校所在地 _____

写真貼付
縦 4cm×横 3cm

フリガナ 氏 名		生年月日	
		平成 年 月 日生 (満 歳)	
現住所	〒	電話() -	
		携帯() -	
興味のある 分野 ()に○を つける	福祉分野	・介護福祉士 () ・社会福祉士 ()	・医療秘書 () ・精神保健福祉士 ()
	医療分野	・看護師 () ・作業療法士 ()	・理学療法士 ()
	子ども分野	・保育士 ()	・幼稚園教諭 ()
	教育分野	・小学校教諭 () ・特別支援学校教諭 ()	・中 高等学校教諭 ()
	その他	()	()
履修を希望する理由： _____ _____ _____ _____ _____			